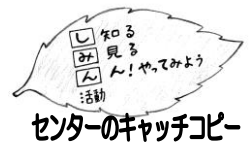


あすぴあだより

小平市民活動支援センター

4月



募集!

- ① 事業部会（イベント部会、フェスタ部会、広報部会）部会員（35人）
市民感覚を取り入れた市民活動支援を図るため、上記3つの部会の部会員を募集します。
 - ② 市民活動支援・市民協働推進ハンドブックプロジェクトメンバー（6人）
市民活動のはじめの一歩を踏み出したくなるような、市民活動や協働の取り組みに役立つ情報を集めた冊子を仲間と一緒に作りませんか。
- 〈募集要項〉①②共通

【応募資格】市内在住・在勤・在学で市民活動に関心のある方

【任期】平成28年3月31日まで

【申込方法】4月30日までに、住所、氏名（ふりがな）、年代、電話番号、応募動機を、FAXまたはメールまたは送付のいずれかの方法で問合せ先へお送りください。申込多数の場合は選考により決定します。応募申込書はあすぴあ窓口にあります。ホームページからダウンロードもできます。

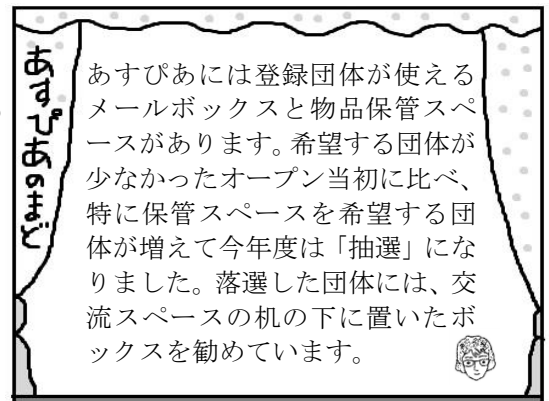


「小平井戸の会」と「3.11に学ぶ小平の減災を考える会」が合同で展示しています。

2010.4.1からNPO法人小平市民活動ネットワークが指定管理者として小平市民活動支援センターの管理運営をしています。



メルマガ配信中!
希望者はあすぴあへ



お問合せは小平市民活動支援センターあすぴあへ
☎ 042-348-2104、9:00~17:00
(月・祝および奇数月第2日曜休館)
E-mail: info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp
URL: <http://kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp>

助成金情報

詳細についてはそれぞれのホームページでご確認下さい。

東京都在住外国人支援事業助成

【対象事業】民間団体が行う、東京都内の在住外国人を支援する次のような事業。①コミュニケーション支援事業 ②生活支援事業 ③普及啓発事業 ④連携事業

【対象団体】●単独で事業を実施する事業者：都内に活動拠点を有し、主に都民で構成される団体で、3年以上の活動実績を有する公益法人、特定非営利活動法人またはその他の非営利団体。●連携事業を実施する事業者：複数団体が別組織を立ち上げずに共同して実施する場合は、代表となる団体を定めること。実行委員会等が実施する場合は、3年以上の活動実績は不要だが、中心になって行う中核団体はすべての要件を満たすこと（地域の国際交流協会・大学・病院等も対象）。

【助成金額】助成対象事業費のうち、対象費目の合計の1/2以内の額（限度額300万円）

【助成対象期間】平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

【〆切】5月8日（金）

【問合せ】東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課活動支援国際係 ☎03-5388-3156 FAX 03-5388-1331
E-mail: s8000224@section.metro.tokyo.jp

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/kokusai/index.html>

公益信託 東京障害児童福祉助成基金

【対象事業】東京都内において、身体に障害のある児童または知的障害のある児童を対象とする支援施設経営事業やショートステイ、デイサービス、在宅サービス等を提供する事業等。

【対象事業】①第一種社会福祉事業 ②第二種社会福祉事業 ③その他前号に準ずるサービス提供事業 ④その他前各号の事業を行うために必要な事業

【助成金額】①～③：1件あたり標準50万円、3件程度。④：50万円以内で運営委員会の定める額、3件程度。

【〆切】5月29日（金）消印有効

【問合せ】三井住友信託銀行リテール受託業務部公益信託第一チーム 東京障害児童福祉助成基金 申請口
☎03-5232-8908 FAX 03-5232-8919

<http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>